

たかおかしたぶんかきょうせい
高岡市多文化共生プラン（第3次）

がいようばん
概要版（やさしい日本語）

2022年3月
高岡市

1 はじめに

■プラン 決定の 目的

高岡市では、「高岡市 多文化共生プラン」を 2012年3月に はじめて きめて つくりまし
た。そして、5年後の 2017年3月に プランの 修 正 をし、外国籍市民が 地域社会の ひと
りとして 共に あんしん 生活し、共に 住み よい まちづくりを すずめて います。

ここ数年、外国籍市民が 増えたこと、SDGs(持続可能な 開発 目標)の 達成に 向けた
国際的な 動きがあることなど 高岡市の 状 況 が 変化しています。

こうした中、国や 県の いちばん 新しい 動きと 変化、前のプランの 結果や 問題を
考 え、多文化 共 生 社会の 実現に 向け、第3次プランを きめました。第3次プランでは、
これまでの 外国籍市民への 支援 (コミュニケーション 支援・生活 支援)を 続けるととも
に、「人づくり」・「地域づくり」に 重 点 を 置いて、個人の 能 力 を いかす 外国人材
活躍の 観 点 を 新 しく 入 れ ました。

■プランの 役割と 期間

このプランは、多文化共生社会の 推進のため、SDGs を 意識して 高岡市の 取り組みの
基本的な 考 え 方、やりかたの体系、目 標 を しめします。

期間は、2022年度から2026年度の5年間です。ただし、これからの 社会 状 況 の 変化
や 国の 制度 変更などに 応じて 見直しを 行 います。

2 高岡市の 状況と 問題 (たかおかしの じょうきょうと もんだい)

■外国籍市民の 状 況

(1) 外国籍市民の 人口(人の数)

外国籍市民の 人口(人の数)は、2015年 より後は 増えて いました。しかし、ここ数年は
新型コロナウイルス 対策のための 入 国 制限 など で 減っています。2021年3月31日
人口(人の数)は3,686人、総人口の中の 割合は2.19%と なって います。

(2) 国籍(どの国の人か)別の 状 況

国籍(どの国の人か)別では、ブラジルと 中国の 国籍者で50%を 占めて います。こ
こ数年、ベトナムと フィリピン、インドネシアの 国籍者の 割合が 増えて います。

(3) 在留(国に住む)資格別の 状 況

在留(国に住む)資格別では、技能実習生が 増えて います。また、永 住 者や 定 住
者など 活動に 制限の ない 身分や 立場による 資格を 持つ 人が 増えて います。

(4) 地区別の 状 況

地区別の 外国籍市民の 人口(人の数)は、野村、牧野、戸出(北般若 醍醐 是戸を 含
む)、能 町、成美、西 条の 6地区で 市全体の50%を 超えて います。

■これから やるべき 問題

高岡市では、これまで（１）コミュニケーション 支援、（２）生活 支援、（３）多文化共生の 地域づくり、（４）多文化共生 推進 体制の 整備の４つを 主な やりかた として、いろいろな事業に とりくんで きました。これから やるべき 問題は 次のとおりです。

（１）コミュニケーション 支援

- ① 行政・生活情報の提供、相談体制の整備では、たくさんのことばで情報提供をすすめます。また、「やさしい日本語」があたりまえになることが必要です。
- ② 日本語教育環境の整備では、日本語の支援ボランティアを育てて人数を増やすとともに、外国人が日本語を学びやすい環境の整備が必要です。

（２）生活 支援

- ① 医療、保健、子ども・子どもを育てること、福祉のサービスなどの情報や相談体制の充実が必要です。
- ② 雇用（人を雇う）をつくることや仕事につく機会を増やすため、ハローワーク（しごとを紹介してくれるところ）等と協力した取り組みが必要です。
- ③ 教育環境の整備として、外国人の児童生徒や親への助けが必要です。
- ④ 災害が起こった時にすぐにたくさんのことばで情報を提供できる体制の整備が必要です。

（３）多文化共生の 地域づくり

- ① 外国人が自分から地域で活動できるように、地域社会と外国人コミュニティの架け橋となるキーパーソンを見つけることが必要です。
- ② 多文化共生の地域づくりに向けてお互いを理解するため、市民の交流機会が必要です。それとともに、地域で受入れ側となる日本人の理解をすすめることが必要です。

（４）多文化共生 推進体制の 整備

国・県・関係団体と協力して多文化共生社会の実現をめざすための体制づくりが必要です。

[第3次プランに 向けての 視点]

永住者・定住者等の資格を持つ人が増え外国人が長く高岡市に住む傾向があります。また、国による外国人の受入れ推進や会社の外国人材への需要が増えることで、技能実習の資格を持つ人が急に増えていきます。

これからは外国籍市民や外国にルーツを持つ人が地域社会をささえる人になること、そして、市民が共に活躍できる地域づくりが大切です。

3 基本的な 考え方 (きほんてきな かんがえかた)

■基本の 考え方と 基本方針 (基本の 考え方)

みんなが 集い みんなが 支え みんなで 創る 共生の まち 高岡

すべての 市民が 穏やかに 安心して くらすためには、お互いの 対話が 必要です。国籍(どの国の人か)、文化的ルーツや 考えかたなど、それぞれの ちがいを 認め、大切にし、わかりあうことが 必要です。そして、共に 地域の 未来を 拓いて いくことが 必要です。

これからは、「地域の 未来のための 多文化共生」の まちづくりを さらに 前へ すすめます。SDGsを 意識して 誰ひとり 取り残さない 地域社会づくりに つなげて いきます。

基本方針 (基本方針)

- I 文化や 民族の ちがいや 独自性を 認め、大切にし、わかりあえる 人づくり
- II 外国人も 日本人も、高岡市民として 共に 生きる 地域づくり
- III 同じ 市民として、より よい 地域のために 参加 できるしくみづくり

■プランの 対象と なる人

高岡市には、永住者、技能実習生、留学生などの 資格を持つ 人や 外国に ルーツを持つ 人など いろいろな 背景を持つ 人が 住んで います。

多文化共生社会は、すべての 市民が 共に つくりあげて いくものです。このプランでは 国籍(どの国の人か)や ルーツに 関係 なく 市民全体を プランの 対象として 考えて いきます。

☆第3次プランの ポイント☆

個人の 能力を いかす 外国人材 活躍の 観点を 新しく 入れます。

重点の とりくみ

- ▷外国籍市民が 地域を 支える 人となるよう「人づくり」の 取り組み
- ▷外国籍市民を 地域を 支える 人として 受入れる「地域づくり」の 取り組み

4 やりかたの 体系 (やりかたの たいけい)

【基本の 考え方】

みんなが 集い みんなが 支え みんなで 創る 共生の まち 高岡

基本の やりかた	主な やりかた
(1) コミュニケーション 支援 4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等 をなくそう 17 パートナースHIPで 目標を達成しよう	① たくさんの ことば・やさしい日本語によ ぎょうせいじょうほう せいかつじょうほう ていきょう る 行政 情報、生活 情報の 提供 ② たくさんの ことばによる 生活相談体制 の 充実 ③ 日本語・ 日本文化の 学 習 の 支援
(2) 生活 支援 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナースHIPで 目標を達成しよう	① 教育 環境 の 充実 ② 災害が 起こった時の 支援体制の 整備 ③ 労働 環境 の 充実 ④ 医療・保健、福祉、税・保険の 支援 ⑤ 居 住 の 支援の 充実
(3) 多文化共生の 地域づくり・人づくり 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等 をなくそう 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナースHIPで 目標を達成しよう	① 多文化共生の 意識の 周知・教育 ② 地域社会への 参加 促進 ③ 外国人材の 活躍と 地域活性化の 推 進
(4) 多文化共生 推進体制の 整備 17 パートナースHIPで 目標を達成しよう	① 市民や 市民団体 との 協力 ② 国・県 等の 関係する 組織 との 協力 ③ 庁内体制の 充実と 協力

5 分野別の おもな やりかた(ぶんやべつの おもな やりかた)

(1) コミュニケーション 支援

目標1 外国人が生活に必要な情報を得ることができます。地域で毎日の生活と社会生活を円滑にできることをめざします。

■やりかたの 方向性

たくさんのことばでの情報提供や、生活相談をする窓口を充実します。また、やさしい日本語の利用をすすめます。その時、インターネットやスマートフォンのアプリなどICT（Information and Communication Technology: 情報通信技術）を利用します。

たくさんのことばややさしい日本語を広げることは、これらの表示を見ることで、市民が多様性を受入れることにつながるなど、多文化共生の意識の周知・教育にも役立つと考えられます。

また、市民アンケートの結果、たくさんの外国籍市民が日本語学習を希望していることから、関係する組織と協力して日本語教育をすすめる体制を強くします。

■主な やりかた[重点事業]

とりくみ	ないよう
やさしい日本語の普及促進	- 高岡市の仕事で、やさしい日本語による窓口対応や情報提供をすすめるため、市職員に対する研修や講座を行ないます。 - 市民に対して出前講座などを行ない、やさしい日本語の利用への理解をすすめます。また、やさしい日本語の利用を通して、市民に多文化共生意識を周知・教育します。
ウェブサイト・SNSの充実とICTを使った情報発信の推進	- 外国人向けの市のホームページ、SNS、「カタログポケット」による情報発信の充実に取り組みます。 - 母子手帳アプリ「母子モ」を使って、たくさんのことばで子どもを育てる支援情報を提供します。 - 外国人向けAIチャットボットを使って、観光情報を提供します。 - 公共施設で翻訳機や翻訳アプリの利用をすすめます。 - 新しい通訳・翻訳サービスの提供について調査・研究します。
日本語教育をすすめる体制の整備	- 日本語支援ボランティアが運営する地域日本語教室、富山県や日本語教育を行う団体など日本語教育に関係する人が協力して日本語教育を進める体制を整備します。 - 日本語学習を希望する外国人や社員の日本語学習を助ける事業所等に、日本語を学習する場所の情報を提供します。

(2) 生活 支援

目標2 地域を ささえる 同じ 市民として 安心して くらすための 支援をします。みんな
が 住み やすい まちを めざします。

■やりかたの 方向性

みんなが 穏やかに 安心して 生活するために、就 業（仕事につくこと）機会や 居 住
への 支援の 充 実に 取り組みます。また、医療・保健 サービス、子ども・子どもを 育て
ることと 福祉サービス 等の 制度について、たくさんの ことば・やさしい日本語での 情 報
提 供をすすめます。

教 育分野では、日本語 指導が 必要な 児童生徒が 増えて いるため、児童生徒の 就 学
(学校に 入ること)促進や 教 育 環 境の 充 実に 取り組みます。

また、気象災害など 災害の 対応を すすめます。

■主な やりかた[重 点 事 業]

とりくみ	ないよう
にほんご がくしゅう 日本語の学 習 の 支援	たかおか し がっこう がいこくじんじどうせいと しどうこうし がいこくじん そうだんいん お ・高岡市の 学校に外国人児童生徒 指導講師(外国人 相談員)を 置いて、 にほんご しどう がくしゅう しどう おや しえん つと 日本語 指導や 学 習 指導、親への 支援に 努めます。 たかおか し がっこう にほんご がくしゅう しどう すす がいこくじんじどう ・高岡市の 学校で、日本語の 学 習 指導を 進めます。また、外国人児童 せいとしどうこうしれんらくきょうぎかい ひら こうしどうし じょうほう 生徒指導講師連絡協議会を 開いて、講師同士の 情 報の やりとり けんしゅうきかい じゅうじつ と く と 研 修 機会の 充 実に 取り組みます。 にほんごしどう ご ぼ 語 母 語 保 持 教 室 を ひら じどうせいと ・日本語指導・ポルトガル語母語保持教室を 開いて、児童生徒へ がくしゅう しどう じゅうじつ と く の 学 習 指導の 充 実に 取り組みます。 がいこく も こ がくしゅう しえん たが ・外国にルーツを 持つ 子どもたちの 学 習の 支援、また お互い こうりゅう ばしょ たぶんか べんきょうしつ じゅうじつ と く に 交 流 する 場所として、多文化こども 勉強室の 充 実に 取り組み ます。
たくさんの こと ばで 支援する 体制の 整備	さいがい お とき たす たいせい けん ・災害が起こった時に たくさんの ことばで 助ける 体制をつくるため、県 かんけい そしき きょうりょく さいがいたげんご しえん うんえい や 関係する 組織と 協 力して 災害多言語 支援センターを 運営す たいせい せいび と く る 体制の 整備に 取り組みます。 さいがい お とき にほんご がいこくじん たす じんざい ふ ・災害が起こった時に 日本語がわからない 外国人を 助ける 人材を 増 がいこくじん ひと さいがい がいこくじんしえん やします。また、外国人が 助ける 人になるように 災害時外国人支援 いくせい とうろく と く ボランティアの 育成・登録に 取り組みます。 がいこくじん ただ じょうほう りかい ・外国人が正しい 情 報を 理解できるように たくさんの ことば、やさし にほんご ぼうさい さいがいじょうほう ていきょう じゅうじつ い日本語による 防災・災害情 報の 提 供を 充 実します。

(3) 多文化共生の地域づくり・人づくり

目標3 市民が おたがいに わかりあい、助け合い、共に 地域に 生活する ひとりとして 共生が 進むことを めざします。

■やりかたの 方向性

市民が 同じ 地域に 生活する ひとりとして一緒に 生活して いくため、お互いが 知り合いになる 関係づくりを 支援します。また、地域で 外国人を 受入れる 側の 日本人に 対して 多文化共生の 意識の 周知・教育を 行うことで、お互いの 理解を 深めます。外国人が 地域に 参加 しやすい 環境の 整備を すすめます。

さらに、地域を 支える 人となる 多文化共生キーパーソンを 探して 育てます。キーパーソンを 起点として外国人と 日本人の 交流や つながりの 機会を 増やすなど、外国人が 地域社会に 参加できる 取り組みを すすめます。

■主な やりかた[重点事業]

とりくみ	ないよう
多文化共生の 地域づくりの 推進	- 外国人が 地域社会と つながる 機会を 提供 するため、自治会(近くに 住んで いる 人たちが 作る グループ)等へ 外国人の 受入れに対する 意識の 周知・教育を 進める 講座などを 地域で 行ないます。 - 外国人が 地域社会への 参加を すすめるため、地域と外国人コミュニティの 交流事業などを 行ない、お互いが 知り合いになる 関係づくりを 支援します。
多文化共生に 関わる 活動を 支える 人づくり	- 外国籍(国籍が外国に あること)市民が 自分から 地域で 活動 できるよう 地域社会と外国人コミュニティの 架け橋と なる キーパーソンを 探します。キーパーソンを 通じた 地域社会と 外国籍市民の ネットワークづくりを 支援します。 - 多文化共生に 関係する団体、自治会(近くに 住んで いる 人たちが 作る グループ)、会社等と 協力し、キーパーソンを 地域活動の リーダーとして 育て、外国籍市民の 地域社会への 参加や自治会への 加入 を増やすことに つなげます。

(4) 多文化共生 推進体制の 整備

目標4 市民や市民団体 との 協力、国や 県、関係する 組織 との 協力を 進めます。市内の 関係部局と 横断的に 協力し 計画的、総合的に すすめることを めざします。

■プランの 推進体制

①市民や市民団体 との 協力

NPO※1、外国人コミュニティや外国人の 受入れ機関・事業所等と 協力して プランの 取り組みを すすめます。

②国・県等の 関係する 組織 との 協力

多文化共生アドバイザー、多文化共生マネージャー、地域国際化 推進アドバイザー 等の 利用を 考えます。

③市内体制の 充実と 協力

多文化共生 市内 推進 会議、多文化共生 推進 市内 連絡会を 開いて、市内の 関係部局と 協力して 取り組みを すすめます。

※1「Non-Profit Organization」または「Not-for-Profit Organization」を簡単にした名前

6 目標指標 一覧 (もくひょうしひょう いちらん)

くぶん 区分	しひょう 指標	きじゅんち 基準値 れいわ ねんど (令和2年度)	もくひょうち 目標値 れいわ ねんど (令和8年度)
ぜんたい もくひょう 全体の 目標	たかおかし す 高岡市は 住み やすい まちだ とお も がいこくせきしめん わりあい と 思う 外国籍市民の 割合	77% れいわ ねんど (令和3年度)	82%
	たかおかし たぶんかきょうせいじぎょう まんぞく 高岡市の 多文化共生事業に 満足 がいてくせきしめん わりあい して いる 外国籍市民の 割合	65% れいわ ねんど (令和3年度)	75%
コミュニケーション しえん 支援	がいこくじん せいかつ そうだん 外国人のための生活 相談コーナー の 相談の 数	2,800件 ^{けん}	2,800件 ^{けん}
	たかおかし くに たくさんの 国の ことば・やさしい にほんご じょうほう ていきょう かず 日本語による 情報 提供の 数	15,000件 ^{けん}	20,000件 ^{けん}
せいかつ しえん 生活 支援	たぶんかきょうせい こくさい こうりゅう 多文化共生・国際 交流の ボラン ティアに 登録した 人数	128人 ^{にん}	188人 ^{にん}
	じどうせいと がくしゅうきょうしつ 児童生徒のための 学習教室 さんか にんずう に参加した 人数	40人 ^{にん}	60人 ^{にん}
たぶんかきょうせい 多文化共生の ちいき ひと 地域づくり・人づくり	たぶんかきょうせい いしき しゅうち きょういく 多文化共生 意識の 周知・教育、 けんしゅうかい どう ひら かいしゅう 研修会 等を 開いた 回数	2回/年 ^{かい ねん}	8回/年 ^{かい ねん}
	たぶんかきょうせい にんてい 多文化共生キーパーソンを 認定し た 人数	—	10人 ^{にん}

高岡市多文化共生プラン（第3次）

発行日 2022年3月

発 行 高岡市

編 集 市民生活部 共創まちづくり課 多文化共生室

Office of Multicultural Affairs

Community Collaboration and Development Section

Citizens' Affairs Department, Takaoka City

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

TEL 0766-20-1224 / FAX 0766-20-1641

Mail tabunka@city.takaoka.lg.jp / Facebook @takaokatabunka